

示談書（婦女暴行）

住所 〇〇県〇〇市〇〇

氏名 〇〇〇〇（甲）

住所 〇〇県〇〇市〇〇

氏名 〇〇〇〇（乙）

上記甲乙間において以下のように示談により争いを解決した。

一、概要

（甲）は、平成〇年〇月〇日の深夜、（乙）に対して、婦女暴行（刑法177条）の未遂事件を起こしました。つきましては、（乙）は（甲）に対して精神的苦痛に対する損害賠償（民法709条）請求権を有することになった。

二、示談の内容

- 1、甲は乙に対して金〇万円を損害賠償として支払うことを確認する。
- 2、支払方法は銀行振り込みとする。振込先は、〇〇銀行 〇〇支店(店番号〇〇) 〇〇〇〇 名義人 〇〇〇〇とする。振込方法は、分割払いとする。平成〇年〇月〇日を第1回の期限とし〇万円を支払う。以後、毎月、月末までに〇万円ずつ支払う。振込み手数料は（甲）が負担する。
- 3、甲が上記損害金を期限までに支払わない時には、乙は通知催告を要せず、簡易裁判所に提訴できるものとする。
- 4、本示談書に記載された事項以外は、甲乙間について本件における債権債務は存在しない事を確認する。
- 5、今後、互いに一切の金銭等の要求はしないものとする。
- 6、今後、本示談書の内容は第三者に口外しないものとする。
- 7、今後、示談金振込み完了後、甲乙は、面会・メール・電話・はがき等の接触を一切しないものとする。これは、家族も含めて接触を一切しないものとする。
- 8、今後、お互いの大学・自宅に立ち入らないものとする。
- 9、今後、本件について裁判などに刑事告訴しないものとする。
- 10、以上の示談内容を履行しなかった場合には、お互いに示談金の二倍の損害賠償請求権を有するものとする。

上記の通り示談が成立したので本書面2通を作成し割り印を押し、甲乙それぞれ1通ずつ所持するものとする。

平成〇年〇月〇日

(甲)

印

(乙)

印